

改 正 後	改 正 前																																				
<p>1 提出できる法定資料の種類 光ディスク及び磁気ディスクにより提出できる法定資料は、次の <u>56</u> 種類とする。</p> <p>(1) 利子等の支払調書 (省 略)</p> <p>(49) 上場証券投資信託等の償還金等の支払調書</p> <p>(50) 特定新株予約権等・<u>特定外国新株予約権</u>の付与に関する調書</p> <p>(51) 特定株式等・<u>特定外国株式</u>の異動状況に関する調書</p> <p>(52) 特定口座年間取引報告書</p> <p><u>(53) 非課税口座年間取引報告書</u></p> <p><u>(54) 特定振替国債等の譲渡対価の支払調書</u></p> <p><u>(55) 特定振替国債等の償還金等の支払調書</u></p> <p><u>(56) 国外送金等調書</u></p> <p>2 (省 略)</p> <p>3 ファイルの仕様 ファイル名は、法定資料の種類ごとに、次の表に掲げるとおり記録する。</p> <p>(1)、(2) (省 略)</p> <p>(3) 租税特別措置法に規定する法定資料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ffffcc;">法定資料の名称</th> <th style="background-color: #ffffcc;">参考法令</th> <th style="background-color: #ffffcc;">ファイル名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(49) 上場証券投資信託等の償還金等の支払調書</td> <td rowspan="7" style="text-align: center;">(省 略)</td> <td rowspan="7"></td> </tr> <tr> <td>(50) 特定新株予約権等・<u>特定外国新株予約権</u>の付与に関する調書</td> </tr> <tr> <td>(51) 特定株式等・<u>外国特定株式</u>の異動状況に関する調書</td> </tr> <tr> <td>(52) 特定口座年間取引報告書</td> </tr> <tr> <td><u>(53) 非課税口座年間取引報告書</u></td> </tr> <tr> <td><u>(54) 特定振替国債等の譲渡対価の支払調書</u></td> </tr> <tr> <td><u>(55) 特定振替国債等の償還金等の支払調書</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) (省 略)</p> <p>(4) 内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律に規定する法定資料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ffffcc;">法定資料の名称</th> <th style="background-color: #ffffcc;">参考法令</th> <th style="background-color: #ffffcc;">ファイル名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>(56) 国外送金等調書</u></td> <td style="text-align: center;">(省 略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>4 レコードの内容及び記録要領 レコードの内容及び記録要領は、P10～<u>P81</u> のとおり</p> <p>5～7 (省 略)</p>	法定資料の名称	参考法令	ファイル名	(49) 上場証券投資信託等の償還金等の支払調書	(省 略)		(50) 特定新株予約権等・ <u>特定外国新株予約権</u> の付与に関する調書	(51) 特定株式等・ <u>外国特定株式</u> の異動状況に関する調書	(52) 特定口座年間取引報告書	<u>(53) 非課税口座年間取引報告書</u>	<u>(54) 特定振替国債等の譲渡対価の支払調書</u>	<u>(55) 特定振替国債等の償還金等の支払調書</u>	法定資料の名称	参考法令	ファイル名	<u>(56) 国外送金等調書</u>	(省 略)		<p>1 提出できる法定資料の種類 光ディスク及び磁気ディスクにより提出できる法定資料は、次の <u>55</u> 種類とする。</p> <p>(1) 利子等の支払調書 (同 左)</p> <p>(49) 上場証券投資信託等の償還金等の支払調書</p> <p>(50) 特定新株予約権等の付与に関する調書</p> <p>(51) 特定株式<u>又は承継特定株式</u>の異動状況に関する調書</p> <p>(52) 特定口座年間取引報告書 (新 設)</p> <p><u>(53) 特定振替国債等の譲渡対価の支払調書</u></p> <p><u>(54) 特定振替国債等の償還金等の支払調書</u></p> <p><u>(55) 国外送金等調書</u></p> <p>2 (同 左)</p> <p>3 ファイルの仕様 ファイル名は、法定資料の種類ごとに、次の表に掲げるとおり記録する。</p> <p>(1)、(2) (同 左)</p> <p>(3) 租税特別措置法に規定する法定資料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ffffcc;">法定資料の名称</th> <th style="background-color: #ffffcc;">参考法令</th> <th style="background-color: #ffffcc;">ファイル名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(49) 上場証券投資信託等の償還金等の支払調書</td> <td rowspan="7" style="text-align: center;">(同 左)</td> <td rowspan="7"></td> </tr> <tr> <td>(50) 特定新株予約権等の付与に関する調書</td> </tr> <tr> <td>(51) 特定株式<u>又は承継特定株式</u>の異動状況に関する調書</td> </tr> <tr> <td>(52) 特定口座年間取引報告書</td> </tr> <tr> <td><u>(53) 特定振替国債等の譲渡対価の支払調書</u></td> </tr> <tr> <td><u>(54) 特定振替国債等の償還金等の支払調書</u></td> </tr> <tr> <td>(注) (同 左)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律に規定する法定資料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ffffcc;">法定資料の名称</th> <th style="background-color: #ffffcc;">参考法令</th> <th style="background-color: #ffffcc;">ファイル名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>(55) 国外送金等調書</u></td> <td style="text-align: center;">(同 左)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>4 レコードの内容及び記録要領 レコードの内容及び記録要領は、P10～<u>P78</u> のとおり</p> <p>5～7 (同 左)</p>	法定資料の名称	参考法令	ファイル名	(49) 上場証券投資信託等の償還金等の支払調書	(同 左)		(50) 特定新株予約権等の付与に関する調書	(51) 特定株式 <u>又は承継特定株式</u> の異動状況に関する調書	(52) 特定口座年間取引報告書	<u>(53) 特定振替国債等の譲渡対価の支払調書</u>	<u>(54) 特定振替国債等の償還金等の支払調書</u>	(注) (同 左)	法定資料の名称	参考法令	ファイル名	<u>(55) 国外送金等調書</u>	(同 左)	
法定資料の名称	参考法令	ファイル名																																			
(49) 上場証券投資信託等の償還金等の支払調書	(省 略)																																				
(50) 特定新株予約権等・ <u>特定外国新株予約権</u> の付与に関する調書																																					
(51) 特定株式等・ <u>外国特定株式</u> の異動状況に関する調書																																					
(52) 特定口座年間取引報告書																																					
<u>(53) 非課税口座年間取引報告書</u>																																					
<u>(54) 特定振替国債等の譲渡対価の支払調書</u>																																					
<u>(55) 特定振替国債等の償還金等の支払調書</u>																																					
法定資料の名称	参考法令	ファイル名																																			
<u>(56) 国外送金等調書</u>	(省 略)																																				
法定資料の名称	参考法令	ファイル名																																			
(49) 上場証券投資信託等の償還金等の支払調書	(同 左)																																				
(50) 特定新株予約権等の付与に関する調書																																					
(51) 特定株式 <u>又は承継特定株式</u> の異動状況に関する調書																																					
(52) 特定口座年間取引報告書																																					
<u>(53) 特定振替国債等の譲渡対価の支払調書</u>																																					
<u>(54) 特定振替国債等の償還金等の支払調書</u>																																					
(注) (同 左)																																					
法定資料の名称	参考法令	ファイル名																																			
<u>(55) 国外送金等調書</u>	(同 左)																																				

改 正 後				改 正 前			
○ レコードの内容及び記録要領				○ レコードの内容及び記録要領			
(1)～(32) (省 略)				(1)～(32) (同 左)			
(33) 【給与所得の源泉徴収票：315】				(33) 【給与所得の源泉徴収票：315】			
項番	項目名	入力文字基準	記録要領	項番	項目名	入力文字基準	記録要領
1～78 (省 略)				1～78 (同 左)			
79	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	(省 略)	住宅の購入又は増改築の区分により、次の番号を記録してください。 租税特別措置法第41条第1項、第3項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「01」、同法同条第5項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「02」、同法第41条の3の2第1項又は第4項の規定する特定増改築に係る特別控除は「03」、東日本大震災の被災者の家屋の再取得の場合の特別控除は「04」を記録してください。 なお、複数の住借控除の適用を受ける場合は、1回目の住借控除の適用について記載してください。	79	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	(同 左)	住宅の購入又は増改築の区分により、次の番号を記録してください。 租税特別措置法第41条第1項、第3項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「01」、同法同条第5項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「02」、同法第41条の3の2第1項又は第4項の規定する特定増改築に係る特別控除は「03」、 <u>阪神・淡路大震災</u> の被災者の家屋の再取得の場合の特別控除は「04」を記録してください。 なお、複数の住借控除の適用を受ける場合は、1回目の住借控除の適用について記載してください。
80～83 (省 略)				80～83 (省 略)			
84	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	(省 略)	住宅の購入・増改築等で、複数の住借控除の適用を受ける場合は、2回目の住借控除の適用について、次の番号を記録してください。 租税特別措置法第41条第1項、第3項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「01」、同法同条第5項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「02」、同法第41条の3の2第1項又は第4項の規定する特定増改築に係る特別控除は「03」、 <u>東日本大震災</u> の被災者の家屋の再取得の場合の特別控除は「04」を記録してください。	84	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	(同 左)	住宅の購入・増改築等で、複数の住借控除の適用を受ける場合は、2回目の住借控除の適用について、次の番号を記録してください。 租税特別措置法第41条第1項、第3項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「01」、同法同条第5項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「02」、同法第41条の3の2第1項又は第4項の規定する特定増改築に係る特別控除は「03」、 <u>阪神・淡路大震災</u> の被災者の家屋の再取得の場合の特別控除は「04」を記録してください。
85～91 (省 略)				85～91 (同 左)			
(34)～(49) (省 略)				(34)～(49) (省 略)			
(50) 【特定新株予約権等・特定外国新株予約権の付与に関する調書：342】				(50) 【特定新株予約権等の付与に関する調書：342】			
項番	項目名	入力文字基準	記録要領	項番	項目名	入力文字基準	記録要領
1～23 (省 略)				1～23 (同 左)			
24	付与契約	年	付与契約締結(変更)日を「付与決議日」に準じて記録してください。	24	付与契約	年	付与契約締結日を「付与決議日」に準じて記録してください。
25	締結(変	月		25	締結日	月	
26	更)日	日		26		日	

新 旧 対 照 表

(注) アンダーラインを付した部分は、改正部分である。

改 正 後					改 正 前						
27～33 (省 略)					27～33 (同 左)						
34	摘要	摘要	(省 略)	書面の記載要領に準じて記録してください。 また、特定新株予約権等の付与に関する調書として提出する場合にあっては、「特定新株予約権等の付与に関する調書」と、特定外国新株予約権の付与に関する調書として提出する場合にあっては、「特定外国新株予約権の付与に関する調書」と記録してください。	34	摘要	摘要	(同 左)	書面の記載要領に準じて記録してください。		
(51) 【特定株式等・特定外国株式の異動状況に関する調書:343】					(51) 【特定株式又は特定承継株式の異動状況に関する調書:343】						
項番	項目名		入力文字基準	記録要領		項番	項目名		入力文字基準	記録要領	
1～11 (省 略)					1～11 (同 左)						
12	特例適用者又は承継特例適用者	住所又は居所	全角	60文字以内	(省 略)	12	委託者	住所又は居所	全角	60文字以内	(同 左)
13		国外住所表示	半角	1文字	特例適用者又は承継特例適用者の住所又は居所が国内である場合には「0」、国外である場合には「1」を記録してください。	13		国外住所表示	半角	1文字	委託者の住所又は居所が国内である場合には「0」、国外である場合には「1」を記録してください。
14		氏名	全角	30文字以内	特例適用者又は承継特例適用者の氏名を記録してください。	14		氏名	全角	30文字以内	委託者の氏名を記録してください。
15～16 (省 略)					15～16 (同 左)						
17	受入又は取得・交付又は譲渡等の内容(1)	受入又は取得・交付又は譲渡等年月日	年 月 日	(省 略)	受入若しくは取得又は交付若しくは譲渡等の日を和暦で記録してください。 この場合、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。 (例) 平成17年8月19日 → 17,08,19	17	受入又は交付の内容(1)	受入又は交付年月日	年 月 日	(同 左)	受入又は交付の日を和暦で記録してください。 この場合、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。 (例) 「平成17年8月19日 → 17,08,19」
18		事由			(省 略)	18		事由			(同 左)
19		受入又は取得	受入又は取得株式数			20		受入	受入取得株式数		
20			権利行使価額			21		交付	交付株式数		
21		交付又は譲渡等	交付又は譲渡等株式数			22		譲渡の対価の額			(同 左)
22			譲渡の対価の額			23					交付した株式数を記録してください。
23						24					(同 左)
24						25					「受入又は交付の内容(1)」の各項目に準じて記録してください。 ただし、記録すべき事項がない場合には、各項目の記録を省略してください。
25						32					(注) 受入又は交付の内容が11以上ある場合、それ以降の支払内容については、別レコードとしてください。
26						33					
27						40					

新 旧 対 照 表

(注) アンダーラインを付した部分は、改正部分である。

改 正 後				改 正 前			
41 ～ 48	受入又は取得・交付又は譲渡等の内容(4)			41 ～ 48	受入又は交付の内容(4)		
49 ～ 56	受入又は取得・交付又は譲渡等の内容(5)			49 ～ 56	受入又は交付の内容(5)		
57 ～ 64	受入又は取得・交付又は譲渡等の内容(6)			57 ～ 64	受入又は交付の内容(6)		
65 ～ 72	受入又は取得・交付又は譲渡等の内容(7)			65 ～ 72	受入又は交付の内容(7)		
73 ～ 80	受入又は取得・交付又は譲渡等の内容(8)			73 ～ 80	受入又は交付の内容(8)		
81 ～ 88	受入又は取得・交付又は譲渡等の内容(9)			81 ～ 88	受入又は交付の内容(9)		
89 ～ 96	受入又は取得・交付又は譲渡等の内容(10)			89 ～ 96	受入又は交付の内容(10)		
97～103 (省 略)				97～103 (同 左)			
104	発行会社又は特定外国株式会社	所在地	書面の記載要領に準じて発行会社又は特定外国株式会社の所在地を記録してください。	104	発行会社	所在地	書面の記載要領に準じて発行会社の所在地を記録してください。
105	株式会社	名称	書面の記載要領に準じて発行会社又は特定外国株式会社の名称を記録してください。	105		名称	書面の記載要領に準じて発行会社の名称を記録してください。
106	摘要	(省 略)	書面の記載要領に準じて記録してください。また、特定株式等の異動状況に関する調書として提出する場合には、「特定株式等の異動状況に関する調書」と、特定外国株式の異動状況に関する調書として提出する場合には、「特定外国株式の異動状況に関する調書」と記録してください。	106	摘要	(同 左)	書面の記載要領に準じて記録してください。
(53) 【非課税口座年間取引報告書：370】				(新 設)			
(54) 【特定振替国債等の譲渡対価の支払調書：345】 (省 略)				(53) 【特定振替国債等の譲渡対価の支払調書：345】 (同 左)			
(55) 【特定振替国債等の償還金等の支払調書：346】 (省 略)				(54) 【特定振替国債等の償還金等の支払調書：346】 (同 左)			
(56) 【国外送金等調書：350】 (省 略)				(55) 【国外送金等調書：350】 (同 左)			

○ レコードの内容及び記録要領 (53) 【非課税口座年間取引報告書：370】

項番	項目名		入力文字基準		記録要領			
1	法定資料の種類		半角	3文字	「370」を記録してください。			
2	整理番号1		半角	10文字	別途連絡する「整理番号1(10桁の数字)」を記録してください。			
3	本支店等区分番号		半角	5文字以内	本店及び支店等が個々に提出すべき支払調書を本店等で取りまとめて一括して提出する場合には、本店及び支店等の各提出義務者を区分する番号(一連番号、支店番号等)を記録してください。			
4	提出義務者の住所(居所)又は所在地		全角	60文字以内	提出義務者の住所(居所)又は所在地を記録してください。			
5	提出義務者の氏名又は名称		全角	30文字以内	提出義務者の氏名又は名称を記録してください。			
6	提出義務者の電話番号		半角	15文字以内	提出義務者の電話番号を記録してください。(例)「03-3216-6811」、「03(3216)6811」			
7	整理番号2		半角	13文字	別途連絡する「整理番号2(13桁の数字)」を記録してください。			
8	提出者の住所(居所)又は所在地		全角	60文字以内	記録を省略してください。			
9	提出者の氏名又は名称		全角	30文字以内	記録を省略してください。			
10	訂正表示		半角	1文字	提出済の誤りレコードを訂正(取消を含みます。)するためのレコードの場合には、「1」、その他の場合には「0」を記録してください。			
11	年分		半角	2文字	決済の年を和暦で記録してください。なお、元年～9年については、前ゼロを付加して「01」～「09」のように記録してください。			
12	非課税口座 開設者	住所(居所)	全角	60文字以内	非課税口座を開設した者の住所(居所)を書面の記載要領に準じて記録してください。			
13		国外住所表示	半角	1文字	非課税口座を開設した者の住所(居所)が国内である場合には「0」、国外である場合には「1」を記録してください。			
14		フリガナ	半角	30文字以内	非課税口座を開設した者の氏名のフリガナを記録してください。			
15		氏名	全角	30文字以内	非課税口座を開設した者の氏名を記録してください。			
16		基準日の住所	全角	60文字以内	書面の記載要領に準じて記録してください。			
17		生年月日	元号	半角	1文字	非課税口座を開設した者の生年月日の元号、年、月、及び日を記録してください。		
18			年	半角	2文字	この場合、元号については、昭和は「1」、大正は「2」、明治は「3」、平成は「4」、その他は「9」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。 (例)「平成17年8月19日 → 4,17,08,19」		
19			月	半角	2文字			
20			日	半角	2文字			
21		整理番号	半角	14文字	書面の記載要領に準じて記録してください。			
22	口座開設年月日	年	半角	2文字	口座開設年月日を和暦で記録してください。			
23		月	半角	2文字	この場合、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。 (例)「平成17年8月19日 → 17,08,19」			
24		日	半角	2文字				
25	上場株式等の取得及び譲渡等の状況(1)	当初取得上場株式等 又は分割等上場株式等	種類	全角	15文字以内	書面の記載要領に準じて記録してください。		
26			銘柄	全角	20文字以内	株式等の銘柄を記録してください。		
27			株数又は口数	半角	12文字以内	株式等の株数又は口数を記録してください。		
28		取得対価の額	半角	12文字以内	書面の記載要領に準じて記録してください。			
29		その年中に払出しがあった上場株式等	事由	事由	全角	10文字以内	書面の記載要領に準じて記録してください。	
30				払出年月日	年	半角	2文字	書面の記載要領に準じて記録してください。 この場合、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。 (例)「平成17年8月19日 → 17,08,19」
31					月	半角	2文字	
32					日	半角	2文字	
33				株数又は口数	半角	12文字以内	株式等の株数又は口数を記録してください。	
34		譲渡対価の額又は払出し時の金額	半角	12文字以内	書面の記載要領に準じて記録してください。			
35 ～ 44	上場株式等の取得及び譲渡等の状況(2)				「上場株式等の取得及び譲渡等の状況(1)」の各項目に準じて記録してください。 ただし、記録すべき事項がない場合には、各項目の記録を省略してください。 (注)上場株式等の取得及び譲渡等の状況が7以上ある場合は、それ以降の上場株式等の取得及び譲渡等の状況については、別レコードとしてください。			
45 ～ 54	上場株式等の取得及び譲渡等の状況(3)							
55 ～ 64	上場株式等の取得及び譲渡等の状況(4)							

項番	項目名		入力文字基準		記録要領		
65 ～ 74	上場株式等の取得及び譲渡等の状況(5)				「上場株式等の取得及び譲渡等の状況(1)」の各項目に準じて記録してください。 ただし、記録すべき事項がない場合には、各項目の記録を省略してください。 (注) 上場株式等の取得及び譲渡等の状況が7以上ある場合は、それ以降の上場株式等の取得及び譲渡等の状況については、別レコードとしてください。		
75 ～ 84	上場株式等の取得及び譲渡等の状況(6)						
85	当初取得上場株式等又は分割等上場株式等	取得対価の額・合計	半角	12文字以内	「上場株式等の取得及び譲渡等の状況(1)～(6)」の各「取得対価の額」の合計額を記録してください。		
86	その年中に払出しがあった上場株式等	譲渡対価の額又は払出し時の金額・合計	半角	12文字以内	「上場株式等の取得及び譲渡等の状況(1)～(6)」の各「譲渡対価の額又は払出し時の金額」の合計額を記録してください。		
87	配当等の交付状況(1)	種類	全角	10文字以内	書面の記載要領に準じて記録してください。		
88		銘柄	全角	10文字以内	株式等の銘柄を記録してください。		
89		その年中に交付を受けた配当等の額	半角	10文字以内	書面の記載要領に準じて記録してください。		
90		その年中に交付を受けた特別分配金の額	半角	10文字以内	書面の記載要領に準じて記録してください。		
91 ～ 94	配当等の交付状況(2)				「配当等の交付状況(1)」の各項目に準じて記録してください。 ただし、記録すべき事項がない場合には、各項目の記録を省略してください。 (注) 配当等の交付状況が7以上ある場合は、それ以降の配当等の交付状況については、別レコードとしてください。		
95 ～ 98	配当等の交付状況(3)						
99 ～ 102	配当等の交付状況(4)						
103 ～ 106	配当等の交付状況(5)						
107 ～ 110	配当等の交付状況(6)						
111	その年中に交付を受けた配当等の額・合計		半角	12文字以内		「配当等の交付状況(1)～(6)」の各「その年中に交付を受けた配当等の額」の合計額を記録してください。	
112	その年中に交付を受けた特別分配金の額・合計		半角	12文字以内	「配当等の交付状況(1)～(6)」の各「その年中に交付を受けた特別分配金の額」の合計額を記録してください。		
113	摘要1	摘要	全角	100文字以内	書面の記載要領に準じて記録してください。		
114		業界コード	団体区分	半角	2文字	書面の記載要領に準じて記録してください。 後づめ(前ゼロ)で記録してください。	
115			証券会社コード	半角	5文字	書面の記載要領に準じて記録してください。 後づめ(前ゼロ)で記録してください。	
116			営業所コード	半角	4文字	書面の記載要領に準じて記録してください。 後づめ(前ゼロ)で記録してください。	
117		口座番号	半角	11文字以内	非課税口座を開設した者の「口座番号」を記録してください。		
118	摘要2	非課税口座異動届出書	提出の有無	半角	1文字	非課税口座異動届出書(住所の変更に係るものに限ります。)の提出があった場合には「1」を、提出がなかった場合には「0」を記録してください。	
119			提出年月日	元号	半角	1文字	提出年月日の元号、年、月及び日を記録してください。
120				年	半角	2文字	この場合、元号については、平成は「4」、その他は「9」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。 (例)「平成26年9月1日 → 4,26,09,01」
121				月	半角	2文字	
122				日	半角	2文字	

項番	項目名		入力文字基準		記録要領		
123	摘要2	非課税口座廃止届出書・ 非課税口座開設者死亡届 出書・出国届出書	届出書の種類	半角	1文字	非課税口座廃止届出書の提出があった場合には「1」を、非課税口座開設者死亡届出書の提出があった場合には「2」を、出国届出書の提出があった場合には「3」を、いずれの提出もなかった場合には「0」を記録してください。	
124			提出年月日	元号	半角	1文字	提出年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、その他は「9」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。 (例)「平成26年9月1日 → 4,26,09,01」
125				年	半角	2文字	
126				月	半角	2文字	
127				日	半角	2文字	
128			死亡年月日	元号	半角	1文字	非課税口座開設者死亡届出書の提出があった場合には、死亡年月日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、その他は「9」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。 (例)「平成26年9月1日 → 4,26,09,01」
129				年	半角	2文字	
130				月	半角	2文字	
131				日	半角	2文字	
132			みなされること となった日	元号	半角	1文字	出国届出書の提出があった場合には、非課税口座廃止届出書の提出があったものとみなされることとなった日の元号、年、月及び日を記録してください。 この場合、元号については、平成は「4」、その他は「9」を記録し、また、「年」、「月」及び「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用することに留意してください。 (例)「平成26年9月1日 → 4,26,09,01」
133				年	半角	2文字	
134				月	半角	2文字	
135				日	半角	2文字	